第　２　号

令和８年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）

令和８年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第１条　繰越明許費の補正は、「第１表　繰越明許費補正」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

令和８年１１月２７日提出

熊本県知事　木　村　敬

第 1 表　繰越明許費補正

変　　更

款	項	金　　額	
		補　正　前	補　正　後
1　土　　木　　費		千円 **649,200**	千円 **1,004,120**
	1　港　　湾　　費	649,200	1,004,120
合　　計		**649,200**	**1,004,120**

第 2 表　債務負担行為

設　　定

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
庁舎等管理業務	令和 9 年度 ～令和 13 年度	27,290
	年次別内訳	
	令和 9 年度	23,050
	令和 10 年度	1,060
	令和 11 年度	1,060
	令和 12 年度	1,060
	令和 13 年度	1,060